

# ◆◇ 労務管理のエッセンス ◆◇ (08/7月号) (第45号)

赤井労務マネジメント事務所 社会保険労務士 赤井孝文 akai2@mx52.fiki.ne.jp  
下関市長府金屋町4-21 電話245-5034 ホームページ <http://www.6064.jp>

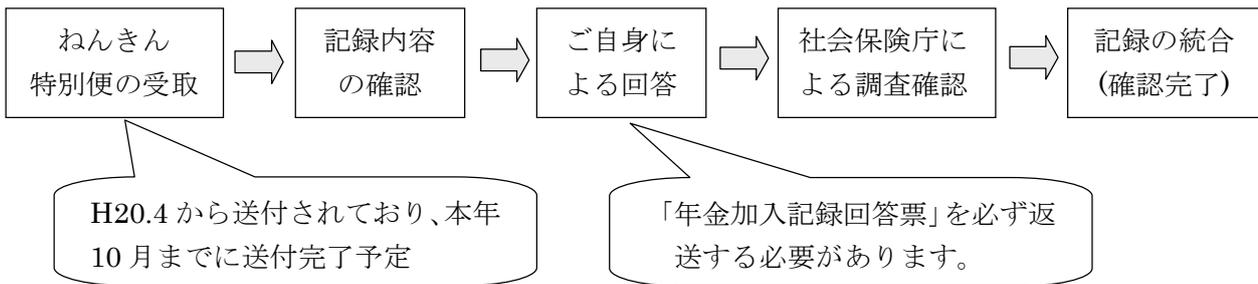
## ねんきん特別便が届いたら

すべての年金受給者・加入者の方に「ねんきん特別便」が届きます。6月から現役加入者の方への送付が開始されます。これにより、すべての年金受給者・加入者の方へ「ねんきん特別便」が送付されます。「ねんきん特別便」を受け取られたら加入記録などをご確認ください。

・3月までに送付された方	年金記録に漏れのある可能性が高い年金受給者・現役加入者
・4月、5月に送付された方	3月までに送付された方以外のすべての年金受給者
・6月から10月までに送付される方	3月までに送付された方以外のすべての現役加入者

\*チェック! → お勤め先などの欄に漏れないか

\*チェック! → 資格取得年月日(入社年月日)・喪失年月日(退職年月日)の誤りはないか



## 年齢で異なる社会保険料控除要否

年齢	健康保険	介護保険	厚生年金保険	雇用保険
75歳以上	×	×	×	×
70歳以上	○	×	×	×
65歳以上	○	×	○	×
64歳(4/1時点)以上	○	○	○	×
40歳以上	○	○	○	○
40歳未満	○	×	○	○

○: 控除必要 ×: 控除不要

このFAXがご不要でありましたら、誠に恐縮ではございますが、この紙面を折り返しFAXして頂くか、又はご一報頂ければと存じます。以後、ご送信を控えさせていただきますので、何卒ご容赦下さい。

FAX番号 245-7166  不要 貴社名 \_\_\_\_\_